

# 公共施設の適正配置の取組み 公共建築物の「再編方針」について

令和2年10月6日 協働推進会議資料



# 公共建築物の「再編方針」について

## 1 はじめに

協働推進会議にご協力いただき、平成 29 年 3 月に策定した「四国中央市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」の策定に当たり、その基礎資料となる公共建築物の将来の「再編の方針」を検討しています。

現在の総合管理計画には、再編の方針は示しておらず、今回「現時点での再編方針の基本的な考え方」を決めるものです。このことについて「人口ビジョン・総合戦略」では、次のように位置付けています。

公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定により、公共施設の適正配置・管理を推進し、公共施設全体の総合的かつ計画的な管理に向けて取り組みます。（重点戦略Ⅲ【施策 1】公共財産の適正配置（マネジメント）の推進／推進事業「公共施設の適正配置と長寿命化」）

## 2 公共施設等総合管理計画の背景と概要

### (1) 全国的な課題と国からの要請

公共施設等の老朽化、厳しい財政状況、人口減少

施設再編と長寿命化等を計画的に行うことで財政負担の軽減・平準化

- 2013(H25)年 11 月 [国] インフラ長寿命化基本計画策定
- 2014(H26)年 4 月 [国] 公共施設等の最適な配置を実現することが必要として、地方自治体に「公共施設等総合管理計画」策定を要請
- ➔ 2017(H29)年 3 月「四国中央市公共施設等総合管理計画」策定

### (2) 本市の現状と課題 ～公共施設等総合管理計画より抜粋～

市民一人当たりの公共建築物の床面積が、並外れて多い

- 総床面積約 48.3 万㎡、市民一人当たり床面積 5.38 ㎡
- **全国平均 3.22 ㎡の 1.7 倍、同規模自治体 3.56 ㎡の 1.5 倍**
- 学校と公営住宅が多い（全体の 1/2 余）
- **合併によって重複した施設、地域特有の施設が問題**

#### ＜公共建築物の用途別棟数・延床面積＞



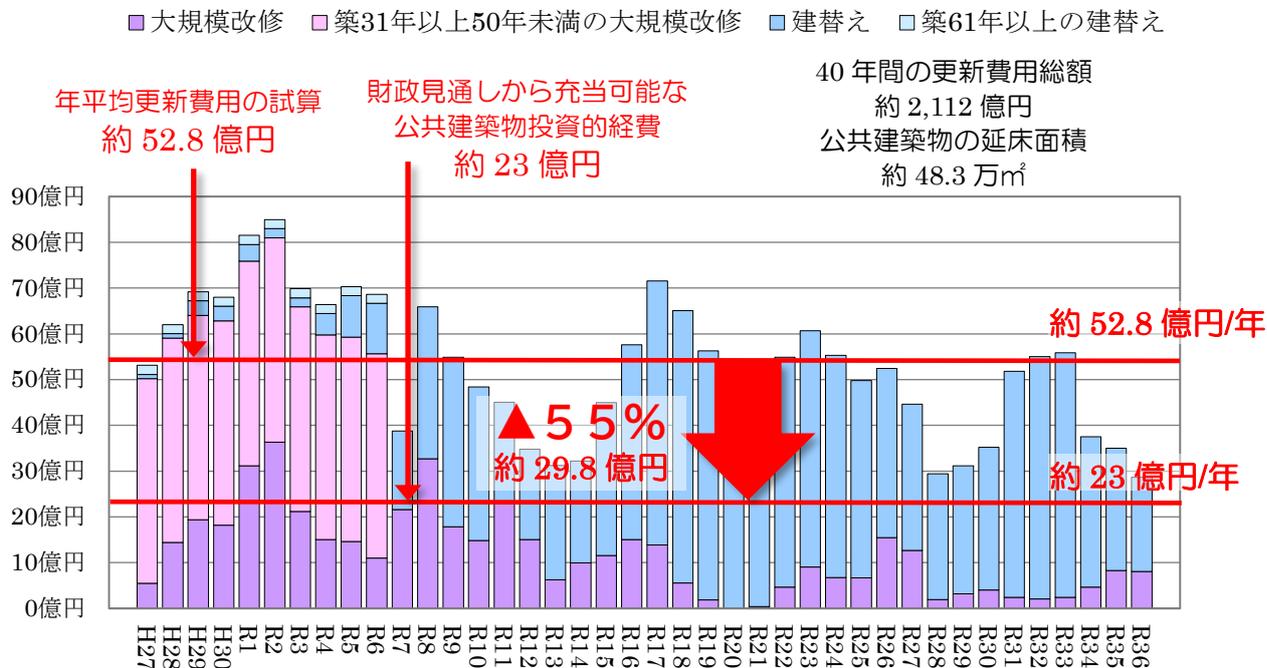
**持続可能な健全財政確保のために大胆な削減が必要**

～公共建築物の更新費用の推計と削減目標～

- 一般的な更新時期を築後 60 年とすると、**今後 40 年間の更新費用の総額は約 2,112 億円で、年平均約 52.8 億円**
- 財政見通しから合併特例債活用期間終了後の 2020 年から 2024 年の 5 年間で**の充当可能な公共建築物に関わる投資的経費は、年平均で約 23 億円**

【公共建築物の将来更新費用の推計（平成 26 年度末時点）】

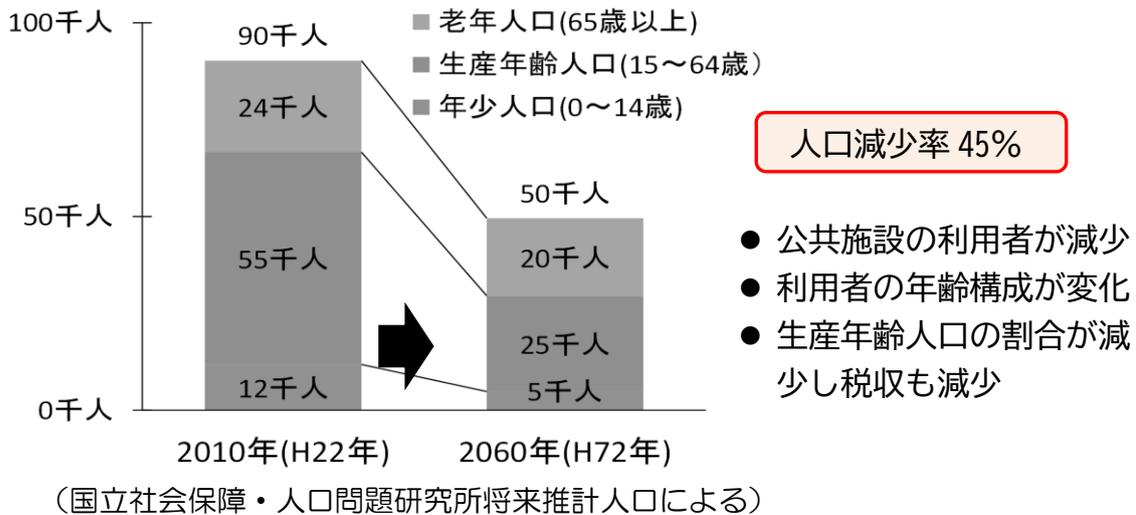
- ・ 公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人 地域総合整備財団）を用いて算定
- ・ 現有する公共建築物は、大規模改修と同規模の建替えにより、すべて維持する。



**削減目標**

充当可能な更新費用（23.0 億円）に見合った公共建築物削減量は、現保有総量の**約 55%**（29.8 億円 ÷ 52.8 億円）。

## 経験したことのない人口減少、少子化・超高齢化社会へ



- 人口減少により削減目標55%以上の削減検討も必要に
- 人口に見合った施設量を維持しながら、**財政と公共サービスを両立させるためのマネジメント**が必要

### 3 再編の基本的な考え方

#### (1) 公共施設等マネジメントの5つの原則

- 新たな建築物整備の抑制と保有量の段階的縮減
- 建築物の機能に着目した複合化、集約化等の実施（官民連携・広域連携も）
- 建築物の有効活用（廃止後は売却・貸付等により有効活用。受益者が限定される施設は受益者団体へ譲渡も）
- ライフサイクルコストの最適化（指定管理者制度等活用による維持管理費・運営費の縮減。安全面の確保第一、予防保全と維持管理費の平準化も）
- 建築物のマネジメントの実施（情報の一元管理により効果的かつ計画的に全体最適化）

#### (2) 総合管理計画が示す“削減目標55%”達成を目指し再編方針を検討

#### (3) 具体的には、次の考え方にに基づき再編方針を検討しています。

- Ⓐ 合併により重複した類似・同種の施設は解消する。
- Ⓑ 地域特有の施設は早期に解消する。
- Ⓒ 数の多い施設は、人口規模に見合うよう縮減する。
- Ⓓ 20年後、40年後の人口推計や地域社会情勢を見通した方針とする。

## 4 主な施設の再編方針

上記3再編の基本的な考え方に基づき検討した、主な施設の再編方針は下記のとおりです。なお、主な施設の再編方針の説明文中の「計画期間」や「方針の定義」は次のとおりです。

### 【計画期間】

およそ40年先の2056年までの計画です。

短期：個別施設計画策定～2026年度（2020年から7年間）

中期：2027年度～2041年度（15年間）

長期：2042年度～2056年度（15年間）

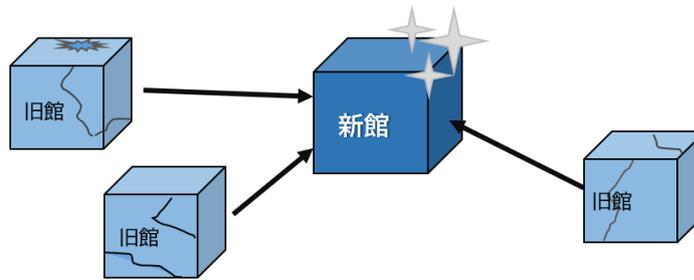
### 【方針の定義】

機能 (施設の中で提供するサービスや事業)	見直し	サービスを付加・充実・転換すること
	移転	他の施設にサービス等に移すこと（提供場所を変えてサービス等を維持）
	廃止	機能を終了させること
	集約	同じ機能を1つの施設にまとめること
	複合	異なる機能を1つの施設にまとめること
建物	廃止	廃止後は除却（解体）する
	転用	用途を変更すること
	新築	建築物のない敷地または建築物を解体した跡地に新しい建築物を造ること。建っていた建物と異なる建築物を造ること
	改築	従前の建物を解体し、同じ用途・規模の建築物を造ること
	処分	売却などにより民間に譲渡すること

### 主な施設の再編方針

#### Ⓐ 合併により重複した類似・同種の施設は解消する。

- ✓ 川之江文化センターは、長期で廃止
- ✓ 土居文化会館（ユーホール）は、文化ホールに機能を移転し、建物を処分
- ✓ 隣保館3館は、新施設（仮称人権総合センター）に機能を集約し、建物を廃止
- ✓ 図書館4館は、中期で施設を新築し、中長期で1館に集約
- ✓ 体育館3館は、中期で施設を新築し、中長期で1館に集約



**② 地域特有の施設は早期に解消する。**

- ✓ 川之江コミュニティセンター、川之江生きがい研修センターは、中期から長期で機能を廃止し、建物は処分
- ✓ 老人つどいの家は、短期から中期に順次、公民館等に機能を移転のうえ建物は廃止

**③ 数の多い施設は、人口規模に見合うよう縮減する。**

- ✓ 市営住宅は、減少する需要量に応じて、廃止や減築（規模縮小による建替え）により、管理戸数を長期で約半分以下に再編



**④ 20年後、40年後の人口推計や地域社会情勢を見通した方針とする。**

- ✓ 小学校は、長期で3～4割程度を統廃合により縮減
- ✓ 公民館は、学校の統廃合に併せて機能の複合・集約化を検討するが、地域コミュニティ施設の機能を考慮し再編方針を決定
- ✓ 幼稚園・保育園は、園児数の減少を見込み、段階的な廃止、集約、認定こども園による複合化により、現在の23施設から、長期で11施設に再編
- ✓ 消防団詰所は活動が維持できる組織の見直しにより順次、新施設に機能を集約し、元の建物は除却
- ✓ 火葬場は、人口動態や社会情勢を勘案しながら、必要炉数の減少に応じて順次廃止を検討

## 5 課題

---

(削減率の試算)

各施設の再編方針に基づき削減率を概算すると、中期で約25%、長期で51%となりました。削減目標55%には4ポイント届いておりません。

(課題)

- 中期での削減率25%と低い。
- 市財政の先行きに不透明感が拭えない。
- 短期から中期にかけて、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達することによる介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念される問題 [2025問題]
- 中期には、人口減少とともに高齢者人口がピークに達することにより行政運営が最も厳しくなるとされる問題 [2040問題]



- 今後計画の実施と検証をもとに一層の縮減を検討
- 再編方針を前倒し実施 [中(長)期で廃止→短(中)期で廃止]
- 施設のランニングコスト(運営管理費)の節減
- 利用者の少ない施設や役割を終えた施設の早期休廃止、売却

## 6 今後の予定

---

- 📄 令和2年度中の策定を目指し、個別施設計画を策定(約40の計画を予定)
- 📄 令和3年度中を目指し、公共施設総合管理計画の見直し・充実

